

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
出雲医療看護専門学校		平成25年3月12日		橋本 勝信		〒 693-0001 (住所) 島根県出雲市今市町1151-1 (電話) 0853-25-7034		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人大阪滋慶学園		昭和62年3月31日		浮舟 邦彦		〒 532-0003 (住所) 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		理学療法士学科		平成25(2013)年度	-	令和 1(2019)年度	
学科の目的	生命の尊厳と人間愛を基盤に、豊かな人間性を養い、高い倫理観の基に専門職業人を育成する。更に科学的根拠に基づいた知識・技術が看護の対象に的確に実践・支援ができる基礎的な看護実践能力を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	理学療法士国家試験受験資格							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,170 単位時間	1,412 単位時間	878 単位時間	880 単位時間	0 単位時間
				111 単位	56 単位	33 単位	22 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
120 人	52 人		0 人		0 %	0 %		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 27 人							
	■就職希望者数(D) : 25 人							
	■就職者数(E) : 25 人							
	■地元就職者数(F) 11 人							
	■就職率(E/D) 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 44 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 2 %							
	■進学者数 1 人							
	■その他							
	進学者1名は星槎大学へ。就職非希望者1名は、理学療法士以外の職業へ							
(令和 6 年度卒業者に関する令和7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和6年度卒業生)								
松江記念病院、ドリームデイいろり、豊中平成病院、千代田中央病院、三木整形外科、キャレオス、山崎病院、安来第一病院、呉中通病院、済生会江津総合病院、出雲市生活協同組合、益田地域医療センター医師会病院、おおたき整形外科								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人職業教育評価機構 受審年月: 44986 評価結果を掲載したホームページURL https://www.icmn.ac.jp/school/info/daisansya/							
当該学科のホームページURL	https://www.icmn.ac.jp/course/pt/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				3,170 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				880 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				210 単位時間			
	うち必修授業時数				3,170 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				880 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				210 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数				111 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				22 単位				
うち企業等と連携した演習の単位数				7 単位				
うち必修単位数				111 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				22 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				7 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				4 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				6 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性の高い授業科目においては近隣の医学部附属病院の講師を中心に最新の知識をもとに受講することができている。臨地実習においては実習指導者会議や実習前から指導者との連携を図り、学生の能力に合わせた受け持ち患者の選択を行い、到達目標を達成できるように工夫している。専門性の高い外部講師からの意見を通して協議した結果は、学科会議等で共有し、他科目との効果的な教育につなげるようにしている。また、教育課程編成委員会からの意見も合わせて授業科目等に反映させている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程の編成及び教育内容・教育方法等について、実践的かつ専門的な見地で業界と連携を図り、教育の質を担保するために教育課程編成委員会を設置し、高度職業教育に求められる教育について検討を行う。検討結果は学科で審議し、学科長会議で承認を得る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
田中 真美	公益社団法人 島根県看護協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
多久和 かおり	島根県立こころの医療センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
石田 修平	一般社団法人 島根県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
福田 淳	サインポスト合同会社デイサービスサイン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
錦織 伸司	一般社団法人 島根県臨床工学技士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
石飛 有基	医療法人徳洲会 出雲徳洲会病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
橋本 勝信	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
神田 真理子	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
落合 美枝	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鎌田 麻美	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
橋村 康二	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
加藤 智久	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
今若 広之	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
伊藤 裕子	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
荒木 将平	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
中山 弘幸	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
内井 亮	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月7日 14:15～16:15

第2回 令和7年12月13日 13:30～15:30(予定)

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国際教育に関して、現在海外での授業ができておらず、国内においても国際教育ができる仕組みについて意見交換を行った。昨今、日本国内も国際化が進んでおり、医療・福祉、またその他の業界で働く外国人との交流の機会について議論した。また、ITリテラシー教育の促進のため、どのような学内教育の取り組みが必要か、業界からの意見もいただきながら議論した。生成IAも業界では導入が始まっており、学内教育の強化は必要であるとの見解に至った。令和8年度のカリキュラム改変では、IT関係の授業時間を増加した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
臨床実習や外部講師を招喚した演習に関しては、実習指導者と外部講師と教育方針等を十分に共有し協働体制を構築する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
臨床実習では年1回の会議の開催に加え、実習中の施設訪問や適宜電話での連絡等で連携をとっている。また外部講師とは、授業の到達度や内容について十分打ち合わせを行い、本学科の教育方針に沿った内容となるよう対応している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
見学実習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	内分泌・腎泌尿器の疾病について、その予防と発症・治療、回復過程に関する知識などについて画像をまじえながら学ぶ。	・出雲徳洲会病院 ・デイサービスわかくさ ・出雲市民病院 ・平成記念病院 他
評価実習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	運動器の疾病について、その予防と発症・治療、回復過程に関する知識などについて画像をまじえながら学ぶ。	・出雲市民リハビリテーション病院 ・福田整形外科 ・安来第一病院 ・白根医院 他
総合臨床実習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	神経疾患の疾病について、その予防と発症・治療、回復過程に関する知識などについて画像をまじえながら学ぶ。	・島根県立中央病院 ・えだクリニック整形外科 ・出雲市民病院 ・沼隈病院 他
地域と健康	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	加齢による社会的・身体的変化や日本の高齢化対策に関する法律・制度とその実践を学ぶ。	大津コミュニティセンター
内部障害理学療法学演習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	臨床の場で実施される応急手当の基礎知識（気道異物除去や止血法、心肺蘇生法など）を学び、実施できる。	黒崎育美 （島根大学医学部附属病院）

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
出雲医療看護専門学校に勤務する教職員に対する研修教育を計画的に実施するものとし、現在就いている職または将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術等を修得させることにより、教職員の能力、資質等の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第22回島根県理学療法士学会	連携企業等：	島根県理学療法士会
期間：	2025年6月14.15日	対象：	理学療法士
内容	学術大会での演題発表、座長、一般参加		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第1389回臨床実習指導者養成講習会	連携企業等：	日本理学療法士協会他
期間：	2025年6月28.29日	対象：	理学療法士・作業療法士
内容	臨床実習指導者養成講習会の講師世話人、全体統括		

研修名：	第5回理学療法士作業療法士言語聴覚専任教員養成講習会	連携企業等：	全国リハビリテーション学校協会
期間：	2025年12月1日～2月18日	対象：	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士教員
内容	教育論、教育原理、授業設計の考え方等		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第39回中国ブロック理学療法士学会	連携企業等：	島根県理学療法士会他
期間：	2026年8月29.30日	対象：	理学療法士
内容	学術大会での演題発表、一般参加		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第6回理学療法士作業療法士言語聴覚専任教員養成講習会	連携企業等：	全国リハビリテーション学校協会
期間：	2026年12月頃	対象：	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士教員
内容	教育論、教育原理、授業設計の考え方等		
研修名：	令和8年度 臨床実習指導者養成講習会	連携企業等：	日本理学療法士協会他
期間：	2026年 詳細未定	対象：	理学療法士・作業療法士
内容	臨床実習指導者養成講習会の講師世話人、全体統括		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
学校が選任した評価委員からなる学校関係者評価委員は、本校の自己評価結果を評価し、その客観性や透明性を高めることを目的とする。そして評価の過程を通じて今後の学校運営の改善などに活かすとともに、特色ある学校づくりができるよう位置づけている。学校関係者評価委員会を開催するにあたり、本校の評価結果を説明することはもとより、できる限り豊富な情報の中で評価いただくよう、関連資料を準備し、学校を知る機会をふやしていくように心がけている。学校として、評価結果を共有し、HPで情報公開も行い、学校として課題の優先度を検討し、改善策を立てていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	I 教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	II 学校運営
(3)教育活動	III 教育活動
(4)学修成果	IV 学修成果
(5)学生支援	V 学生支援
(6)教育環境	VI 教育環境
(7)学生の受入れ募集	VII 学生の募集と受け入れ
(8)財務	VIII 財務
(9)法令等の遵守	IX 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
学校が選任した評価委員からなる学校関係者評価委員は、本校の自己評価結果を評価し、その客観性や透明性を高めることを目的とする。そして評価の過程を通じて今後の学校運営の改善などに活かすとともに、特色ある学校づくりができるよう位置づけている。学校関係者評価委員会を開催するにあたり、本校の評価結果を説明することはもとより、できる限り豊富な情報の中で評価いただくよう、関連資料を準備し、学校を知る機会をふやしていくように心がけている。学校として、評価結果を共有し、HPで情報公開も行い、学校として課題の優先度を検討し、改善策を立てていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
景山 元	島根大学医学部附属病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表
橘 厚子	保護者代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
永島 弘明	学校法人永島学園出雲西高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校関係
打田 祥一	今市コミュニティセンター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域関係
田中 真美	公益社団法人島根県看護協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界関係
石田 修平	一般社団法人理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界関係
錦織 伸司	一般社団法人臨床工学技士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.icmn.ac.jp/school/info/>
公表時期: 令和7年8月

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校と連携する企業等地域住民に対して、本校の理解を深めてもらうとともに、関連施設企業との連携、協力をより推進していくために、本校の学校運営全般にわたり広く情報を提供していく。提供にあたり、専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインの項目に沿い、わかりやすく丁寧に提供するために項目ごとの内容をよく吟味し、ホームページにて情報公開していく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科などの教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)教育活動。教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生サポート
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.icmn.ac.jp/school/info/>

公表時期： 令和7年4月から順次

授業科目等の概要

#REF!

	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			医療英語	医療現場に関係する英単語・英文・文法・発音等を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
2	○			情報科学	情報科学の基礎理論を学び、情報機器の操作・仕組みを理解し情報化社会に必要な情報処理能力を身につける。	1前	30	1	○			○		○		
3	○			物理学	人体の運動における物理的作用とその影響を学び、動作・運動の基礎となる物理的知識を身につける。	1前	30	1	○			○		○		
4	○			医療倫理学	現代医療における臓器移植、尊厳死など生と死の問題から生命倫理、人の尊厳を幅広く学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
5	○			健康スポーツ科学Ⅰ	運動生理学的観点から、身体運動のメカニズム、テーピングや栄養指導などの知識・技術を学ぶ。	1前	15	1	○	○		○		○		
6	○			健康スポーツ科学Ⅱ	運動生理学的観点から、介護予防や認知症予防、転倒予防などの高齢者トレーニングについて学ぶ。	1後	15	1	○	○		○		○		
7	○			国際医療福祉	米国の理学療法、リハビリテーションの実践に携わる施設を訪問し、国際化社会に対応する知識を身につける。	2後	30	1	○	○			○		○	○
8	○			コミュニケーション論	グループワークなどで、患者・利用者等との良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につける。	1前	30	1	○	○		○		○		
9	○			社会福祉論	医療社会における医療の役割や医療従事者の意識・倫理について理解を深める。	2後	15	1	○			○			○	
10	○			心理学概論	人間の行動の原動力となる心の働きに注目し、自由で主体的な判断と行動が出来る能力を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
11	○			人間関係論	人間関係を学び、援助者である自分自身を理解する。また、理学療法場面での援助関係を円滑に築くための基礎を学ぶ。	○ ○	○	○	○			○			○	

12	○		家族論	家族にまつわる様々な諸相について学ぶ。 また、家族論や家族システム論など、家族看護学を習得するために基礎となる理論について学ぶ。	○ ○	○	○	○			○			○
13	○		地域と健康	地域で生活する人々を理解する。コミュニケーションや社会人としての基礎的態度を学ぶ。	○ ○	○	○	○	○		○	○	○	○
14	○		論理学	倫理的な考えを通して、人間の存在、価値観、ものの見方を学び、自分の倫理観を持つことができる。	○ ○	○	○	○			○			○
15	○		解剖生理学Ⅰ	人体の成り立ちを知り、運動器・循環器・呼吸器・消化器における正常な形態と構造を学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○	○
16	○		解剖生理学Ⅱ	人体の生理的作用を知り、細胞や循環器・呼吸器・消化器の正常な機能を学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○	○
17	○		解剖生理学Ⅲ	人体の構造を理解し、内分泌・泌尿器・神経系における正常な形態と構造を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○	○
18	○		解剖生理学Ⅳ	人体の生理的作用を理解し、内分泌・泌尿器・運動器・神経系の正常な機能を学ぶ。	1 後	30	1	○			○		○	○
19	○		骨関節系機能学Ⅰ	人体の基本構造を骨・関節を中心に学習し、実習も交え三次元的に理解し、説明が出来る能力を身につける。	1 前	30	1	○			○		○	
20	○		骨関節系機能学Ⅱ	人体の基本構造を筋を中心に学習し、実習も交え三次元的に理解し、説明が出来る能力を身につける。	1 前	30	1	○			○		○	
21	○		運動学Ⅰ	人体の各関節の機能運動学や基本的な動作における筋の力学的作用を系統だてて理解する。	1 後	30	1	○			○		○	
22	○		運動学Ⅱ	人体の各関節の機能運動学や歩行などの動作をもとに力学的作用とその分析する能力を身につける。	1 後	30	1	○			○		○	
23	○		動作学	人間の生活動作や身振りなどの動きの果す機能や役割を体系的に研究する。	1 後	30	1	○	○		○		○	○
24	○		発達心理学	心身の発達を、社会的・神経学的・運動発達学的側面から系統だてて理解する。	1 後	30	1	○			○			○
25	○		解剖生理学演習Ⅰ	人体の構造、組織、器官などを理解するために精密機械を利用して、バイタルサインなどの生理現象を学ぶ。	1 前	30	1		○		○		○	
26	○		解剖生理学演習Ⅱ	人体の構造、組織、器官などを理解するために精密機械を利用して、筋電・心電などの生理現象を学ぶ。	1 後	30	1		○		○		○	

27	○		病理学	疾病の原因、発生機序の解明や疾病の診断を確定などの疾病の本態を理解し、理学療法と繋げる知識を身につける。	1後	30	1	○			○			○
28	○		臨床心理学	心理アセスメントと心理療法を中心に自己及び患者の心理について、各種心理テストを用いて学ぶ。	2前	30	1	○			○			○
29	○		機能障害学Ⅰ	理学療法の対象となる機能障害の病態や治療、回復過程について学ぶ。主に炎症・疼痛・神経損傷などについて学ぶ。	1前	30	1	○			○		○	
30	○		機能障害学Ⅱ	理学療法の対象となる機能障害の病態や治療、回復過程について学ぶ。主に萎縮・拘縮・協調性・意識障害などについて学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
31	○		内科学Ⅰ (呼吸器)	呼吸器の疾病について、その予防と発症・治療、回復過程に関する知識などについて画像をまじえながら学ぶ。	○ ○	○	○	○			○		○	○
32	○		内科学Ⅱ (循環器・血液)	循環器・血液の疾病について、その予防と発症・治療、回復過程に関する知識などについて画像をまじえながら学ぶ。	○ ○	○	○	○			○		○	○
33	○		内科学Ⅲ (消化器)	消化器の疾病について、その予防と発症・治療、回復過程に関する知識などについて画像をまじえながら学ぶ。	○ ○	○	○	○			○		○	○
34	○		内科学Ⅳ (内分泌・腎泌尿器)	内分泌・腎泌尿器の疾病について、その予防と発症・治療、回復過程に関する知識などについて画像をまじえながら学ぶ。	○ ○	○	○	○			○		○	○
35	○		整形外科学	運動器の疾病について、その予防と発症・治療、回復過程に関する知識などについて画像をまじえながら学ぶ。	○ ○	○	○	○			○			○
36	○		神経内科学	神経疾患の疾病について、その予防と発症・治療、回復過程に関する知識などについて画像をまじえながら学ぶ。	○ ○	○	○	○			○			○
37	○		小児科学	成長・発達時期の疾病について、その予防と発症・治療、回復過程に関する知識などについて画像をまじえながら学ぶ。	2前	15	1	○			○			○
38	○		精神医学	精神障害の病因、類型、経過、治療などの精神医学の基礎を学び、面接法についても学ぶ。	2前	15	1	○			○			○
39	○		医療の動向・高齢者対策	加齢による社会的・身体的変化や日本の高齢化対策に関する法律・制度とその実践を学ぶ。	2後	30	1	○			○			○
40	○		栄養と食事	健康維持のための食生活について理解し、機能障害を持つ対象の健康状態の改善のための食事療法について学ぶ。	1後	30	1	○			○			○
41	○		臨床薬理学	薬物の科学的特徴、作用機序と生体に及ぼす影響を知り、健康障害の治療としての薬理作用と理学療法時の注意点を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○

42	○		蘇生と救急処置	臨床の場で実施される応急手当の基礎知識（気道異物除去や止血法、心肺蘇生法など）を学び、実施できる。	1後	15	1	○	○		○	○		
43	○		画像診断学	患者の病態を把握し、治療プログラムを作成するための基礎科目。各種撮像法の基本原理と画像診断の理論を学ぶ。	○ ○	○	○	○			○	○		
44	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念（自立支援、就労支援等を含む）と基本原理や障害論、チーム医療、各種医療制度について学ぶ。	1前	15	1	○			○	○		
45	○		リハビリテーション医学	基礎医学で学んだ知識を基に、リハビリテーションの対象になる各種疾患の障がい像、リハビリテーションのかかわりを学ぶ。	2前	15	1	○			○		○	
46	○		チーム医療概論	チーム医療の定義や目的を知り、多職種連携における理学療法士の役割や責任、連携について学ぶ。	2前	15	1	○			○	○		
47	○		チーム医療演習	多職種連携における理学療法士の役割や責任、連携を理解し、関係諸機関の調整および教育的役割を演習を通じて学ぶ。	2後	30	1		○		○	○		
48	○		社会保障制度	社会保障制度の概要を体系的に理解すると共に、社会や経済の変化を理解し、今後の社会保障の動向を学ぶ。	2前	15	1	○			○		○	
49	○		理学療法概論	理学療法の歴史や法律、教育カリキュラムや治療システムなどを学び、理学療法に関する理解を深める。	1前	30	1	○			○	○	○	○
50	○		理学療法基礎演習	理学療法の実践に必要な基礎的要素を理解することにより、理学療法の全体像への理解を深める。	1後	30	1		○		○	○		
51	○		医療統計演習	医療分野の統計的推論に必要な知識ならびに基本的手法を学ぶ。また、演習を通じて実際の統計処理を行う。	2前	30	1	○	○		○	○		
52	○		理学療法研究法	自らが課題を設定し、研究計画を立案し研究活動を実施し、あるいは文献研究に取り組み、その結果をプレゼンテーションする。	2後	30	1	○	○		○	○		
53	○		理学療法研究法演習	自らが課題を設定した研究計画をもとに研究活動を実施し、あるいは文献研究に取り組み、その結果をプレゼンテーションする。	3前後	60	2		○		○	○		
54	○		理学療法管理学	理学療法に関わる法律、医療・介護保険制度などを通じて職場管理、理学療法教育、職業倫理を学ぶ。	3後	30	2	○			○	○		
55	○		理学療法評価学Ⅰ（概論）	理学療法評価の目的・意義を理解し、系統だてて理学療法評価を行うための全体的な流れを理解する。	1前	15	1	○	○		○	○		
56	○		理学療法評価学Ⅱ（検査法Ⅰ）	「形態測定」「関節可動域測定」「筋力測定」3項目の理学療法評価の目的、意義を理解し、正しく実施するための知識・技術を身につける。	1後	30	1	○	○		○	○		

57	○		理学療法評価学Ⅲ（検査法Ⅱ）	「感覚検査」「反射・筋緊張検査」「協調運動機能検査」「バランス検査」4項目の理学療法評価の目的、意義を理解し、正しく実施するための知識・技術を身につける。	2前	30	1	○	○		○		○		
58	○		理学療法評価学Ⅳ（アセスメント）	ケーススタディにおいて、提示された数値結果や画像評価を基に理学療法評価に必要な統合解釈できる能力を身につける。	2後	30	1		○		○		○		
59	○		疾患別動作分析学	疾患別に人間の基本生活動作（画像・動画）を観察し分析する方法を学び、現在の能力や問題点が発見できる能力を身につける。	2後	30	1		○		○		○		
60	○		医療安全	理学療法場面で起こりえる医療事故やリスク管理を学び、想定できる能力を身につける。	2前	30	1	○			○				○
61	○		体表解剖演習Ⅰ	肉眼解剖学の一部で、骨・靱帯・神経・動脈などの構造や働きを触察しながら学ぶ。	1前	30	1	○	○		○		○		
62	○		体表解剖演習Ⅱ	肉眼解剖学の一部で、筋肉の収縮・動き、その際の体表の変化などを触察しながら学ぶ。	1後	30	1	○	○		○		○		
63	○		運動療法学	身体の運動を科学的に捉え、運動を基礎として機能回復に応用する運動治療学について学ぶ。	2前	30	1	○	○		○		○		
64	○		物理療法学	物理特性を応用した治療法の原理と各種物理療法に対する生体反応を理解し、その適応を学ぶ。	2前	30	1	○	○		○		○		
65	○		運動器系理学療法学Ⅰ	骨折を主とした整形疾患に対する理学療法の適用に関する知識と技術を学び、問題解決能力を身につける。	2前	30	1	○	○		○		○	○	○
66	○		運動器系理学療法学Ⅱ	関節系疾患を主とした整形疾患に対する理学療法の適用に関する知識と技術を学び、問題解決能力を身につける。	2前	30	1	○	○		○		○	○	○
67	○		運動器系理学療法学演習	病院や地域を想定した運動器系疾患に対して、対象者の自立生活を支援するために必要な課題解決能力（理学療法実践力）を培う。	2後	30	1	○	○		○		○	○	○
68	○		中枢神経系理学療法学Ⅰ	脳血管障害を主とした中枢神経疾患に対する理学療法の適用に関する知識と技術を学び、問題解決能力を身につける。	2前	30	1	○	○		○		○	○	○
69	○		中枢神経系理学療法学Ⅱ	神経・筋疾患を主とした中枢神経疾患に対する理学療法の適用に関する知識と技術を学び、問題解決能力を身につける。	2前	30	1	○	○		○		○	○	○
70	○		中枢神経系理学療法学演習	病院や地域を想定した中枢神経系疾患に対して、対象者の自立生活を支援するために必要な課題解決能力（理学療法実践力）を培う。	2後	30	1	○	○		○		○	○	○

71	○		末梢神経系理学療法学	末梢神経疾患に対する特有の評価から治療技術、問題解決までの理学療法を、演習を交えながら学ぶ。	2前	30	1	○			○	○		
72	○		脊髄損傷の理学療法学	脊髄損傷疾患に対する特有の評価から治療技術、問題解決までの理学療法を、演習を交えながら学ぶ。	2前	30	1	○			○	○		
73	○		内部障害理学療法学	呼吸・代謝疾患を主とした内部障害の理学療法の適用に関する知識と技術（喀痰等の吸引を含む）を学び、問題解決能力を身につける。	2前	30	1	○			○	○	○	○
74	○		内部障害理学療法学演習	病院や地域を想定した内科系疾患に対して、対象者の自立生活を支援するために必要な課題解決能力（理学療法実践力）を培う。	2後	30	1	○	○		○	○	○	○
75	○		小児発達系理学療法学	小児の先天性・後天性疾患に対する理学療法、その疾患特有の評価から治療テクニックまで、実習を交えながら学ぶ。	2前	30	1	○			○	○	○	○
76	○		義肢装具学	義手、義足、装具の基本的構造と機能について理解し、その種類や適合方法、切断の理学療法について学ぶ。	2後	30	1	○			○	○	○	
77	○		理学療法技術演習	疾患に対する知識や理学療法評価内容を基礎にして、様々な治療アプローチ方法について学ぶ。	2後	30	1		○		○	○		
78	○		生体機能代行装置学	呼吸装置や循環装置など生体機能代行装置の役割や機能を知り、数値の把握を学ぶ。	3後	30	1	○	○		○	○		
79	○		生体機能代行装置学演習	呼吸装置や循環装置など生体機能代行装置の役割や機能を演習を通じて数値の意味の説明を行う。	3後	30	1		○		○	○		
80	○		理学療法総合演習	これまでの過程において学修した医学的基礎知識や理学療法の専門知識を整理し、卒業後の臨床現場に適応できるような総合的な思考力を習得する。	3後	60	2		○		○	○		
81	○		地域理学療法学Ⅰ	地域包括ケアシステムのあり方を学び、理学療法士としての関わりを学修する。障害を持つ人の自立生活に必要な住環境整備の知識や実際を学ぶ。	2前	30	1	○	○		○	○		
82	○		地域理学療法学Ⅱ	医療施設内にとどまらない地域に根ざした理学療法士とは何か、またその役割について学ぶ	2後	30	1	○	○		○	○		
83	○		公衆衛生学	公衆衛生学の概念、方法の基礎を学ぶ。予防の考え方・アプローチ方法等に関する知識を習得する。	1前	15	1	○			○		○	
84	○		見学実習	理学療法士の多様なニーズを職場の見学を通して学び、医療チームの一員としての責任を認識する。また、学んだ内容について発表を行う。	2前	○	○			○	○	○	○	○
85	○		実習評価Ⅰ	検査測定実習前の技術についての知識・技術を学ぶ。また、実習後の習熟度についても評価する。	2後	○	○		○		○	○		

86	○		検査測定実習	臨床実習場面で実習指導者の指導・監督の下に、対象者に基本的な検査・測定等を適切に実施することを学ぶ。	2後	○	○			○		○		○	○
87	○		実習評価Ⅱ	評価実習前の技術についての知識・技術を学ぶ。また、実習後の習熟度についても評価する。	3前	○	○		○		○		○		
88	○		評価実習	臨床実習場面で実習指導者の指導・監督の下に、対象者に基本的な検査・測定等を適切に実施し、さらに、得られた情報から障害像を考え、課題解決に向けた仮説を立てる過程を学ぶ。	3前	○	○			○		○		○	○
89	○		実習評価Ⅲ	総合臨床実習前の技術についての知識・技術を学ぶ。また、実習後の習熟度についても評価する。	3後	○	○		○		○		○		
90	○		総合臨床実習	評価実習の内容に加え、対象者の障害像の把握、治療目標および治療計画の立案、治療実践ならびに治療効果判定等を学ぶ。	3後	○	○			○		○		○	○
合計				90 科目		111 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 全ての授業科目の単位修得の認定を受け、出席すべき日数の2/3以上の出席があること。卒業判定会議で認定されたもの。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 全て必修科目である。		1 学期の授業期間	23 週

- (留意事項)
- 1

一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2

企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。